

中山間地域等に対する支援制度

令和6年度当初予算
(令和5年度補正予算)

東海農政局 農村振興部 農村計画課

中山間地域等に対する主な支援策対比表（R6）

未定稿

事業	中山間地域所得確保対策 交付金(R5補正)	農山漁村振興交付金			
	中山間地域所得確保推進対策	中山間地農業推進対策		最適土地利用総合対策	山村活性化対策
		中山間地農業ルネッサンス 推進事業	農村RMO形成推進事業	最適土地利用総合事業	
	中山間地域所得確保推進事業	元気な地域創出モデル支援	農村RMOモデル形成支援	最適土地利用推進事業、〃整備事業	山村活性化対策事業
ポイント	対象地域の農家所得を確保するための計画の策定・実践等に必要な取組を支援	対象地域の特色を活かした営農と所得確保等の取組を支援	対象地域の農用地保全とあわせ、地域資源活用や生活支援を行う取組を支援	対象地域の農用地保全のために必要な取組を支援	対象地域の地域資源を活用した商品開発や販売促進を実施し、所得・雇用の増大を図る取組を支援
対象地域	特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域、半島振興地域、特別豪雪地帯、指定棚田地域、急傾斜地帯ほか、農林統計の中山間農業地域			左記地域 + 知事特認地域	振興山村地域
実施主体	県、市町村、地域協議会、農業団体等	県、市町村、地域協議会	複数集落を含む地域協議会	県、市町村、JA、土地改良区、地域協議会等	市町村、地域協議会
申請種別	間接（県経由）				直接（応募）
実施期間	1年間 ※最大3年間で成果目標を達成	上限3年間	上限3年間	上限5年間	上限3年間
対象経費	ソフト	ソフト（セミハードも可）	ソフト（セミハードも可）	ソフト（セミハードも可）、ハード	ソフト
想定取組	中山間所得確保計画の策定・実践するためのマーケット調査、消費者動向調査、生産・加工・流通・販売の現況調査及び分析、生産・販売戦略の策定、等	高収益作物の導入、品質向上、加工等による付加価値向上、ブランド化や販路開拓、棚田の保全活動等に係る調査、計画作成、実証、デジタル技術の活用等	将来ビジョン作成のためのワークショップ、農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る調査、計画作成、実証、デジタル技術の活用等	・土地利用構想図策定経費等、農用地保全の実証、・粗放的利用支援、・農用地保全等推進員の人件費、・基盤整備・施設整備	新商品の開発、既存商品の改良、販売促進（パッケージデザイン、ECサイト立ち上げ）、販路拡大（商談会出店）地域資源調査、組織・体制づくり、ワークショップ等
上限交付額（交付率）	500万円/地区（定額）	1,000万円（年基準額） × 事業年数（定額） 例： 1年目 500万円 2年目 1,000万円 3年目 1,500万円		【ソフト事業】（定額） ◇話合い、土地利用構想作成、実証等 1,000万円/年 ◇粗放的利用支援 ・放牧、景観作物等10,000円/10a ・鳥獣緩衝帯、植林等5,000円/10a ◇農用地保全等推進員の措置 250万円/年（要 活性化計画） 【ハード事業】（5.5/10） ◇農用地保全の条件整備2,000万円/年	1,000万円/年（定額）

中山間地農業ルネッサンス事業＜一部公共＞

【令和6年度予算額 41,114（40,713）百万円】

＜対策のポイント＞

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性をいかした活動の推進や各種支援事業の優遇措置等により、中山間地農業を元気にします。

＜事業目標＞

中山間地域の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域等の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

＜事業イメージ＞

中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：計画策定・体制整備等を支援
 - 元気な地域創出モデル支援：具体的な取組を後押しし、優良事例を創出
 - 地域レジリエンス強化支援：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援
 - 中山間地複合経営実践支援：地域の特性を活かした複合経営の実践を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業：農村RMO形成、伴走支援体制構築等を支援

多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- [支援事業]
優先枠
優遇措置

 - ・ 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
 - ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
 - ・ 農業農村整備関係事業
 - ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業
 - ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
 - ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
 - ・ 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策等）

[連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）

地域を下支え

地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

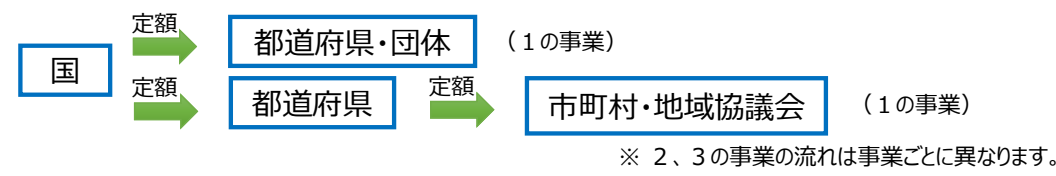
- [支援事業]
優先枠
優遇措置

 - ・ 多面的機能支払交付金
 - ・ 環境保全型農業直接支払交付金
 - ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
 - ・ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）²

＜事業の流れ＞



中山間地農業ルネッサンス事業における優遇措置等

中山間地農業推進対策による支援

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業
中山間地域等で収益力向上や販売力強化等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
農村RMOの形成に向けて、実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等を支援

採択に当たっての配慮

- 農山漁村振興交付金
中山間地域等で農山漁村発イノベーション対策、最適土地利用総合対策及び情報通信環境整備対策の取組を行う場合に審査時のポイント加算等
- 鳥獣被害防止総合対策交付金（うち整備事業）
被害防止施設等の整備を行う場合に審査時のポイント加算
- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金
農地等の維持保全にも資する取組を行う場合に優先的に採択
- みどりの食料システム戦略推進交付金のうちバイオマス地産地消対策
中山間地域等で取組を行う場合に審査時のポイント加算
- 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等支援対策
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択
- 集落営農活性化プロジェクト促進事業
中山間地域等で取組を行う場合に優先的に採択

上限事業費・交付率の拡大

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
施設ごとの交付対象上限事業費を1.3倍に拡大
- 農山漁村振興交付金
農山漁村発イノベーション対策のうち産業支援型において、加工・販売施設等の整備に対して交付率を嵩上げ（3/10→1/2）等

受益面積要件の緩和

- 強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
都道府県知事が特に必要と認める場合に、面積要件を適用せずに実施
- 農業農村整備関係事業
（1）農業競争力強化基盤整備事業
 - ・農地整備事業（中山間地域型）について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
 - ・農地中間管理機構関連農地整備事業について、中山間地域等に対する受益面積要件を緩和（10ha以上→5ha以上）
 - ・水利施設等保全高度化事業について、中山間地域等における受益面積要件を緩和（20ha以上→10ha以上）
- （2）農山漁村地域整備交付金、農村整備事業
農道の保全対策について、過疎地域等の条件不利地域においては受益面積要件30ha以上（その他地域においては50ha以上）で実施

事業要件の緩和等

- 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
農地バンクの最低活用率要件を平地の場合40%のところを中山間地の場合15%に緩和等
- 多面的機能支払交付金
広域活動組織の設立要件を変更（「農用地面積が200ha以上」→「農用地面積が50ha以上」又は「3集落以上での組織の構成」）
- 環境保全型農業直接支払交付金
交付金を受けるための事業要件である「推進活動（環境保全型農業の技術向上や理解促進に係る活動等）」を免除